

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（県営住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営基地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休職制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等祝金等）	8.住民票の続柄を変更できる（離婚者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他詳細	左記行政サービスの利用要件	11.利用できる行政サービスはない
1_さいたま市	○	○		○		○	○		○	○	同一世帯としての国民健康保険への加入、同一世帯での住民登録、里親制度、さいたま市犯罪被害者等支援事業、さいたま市記念樹贈呈事業	「さいたま市記念樹贈呈事業」については、パートナーシップ宣誓をした方が利用できるサービスとしている。	
2_川越市	○		○						○			「3.保育園等の送迎」について、事前に保育園等への送迎者登録が必要 「9.税証明の交付」について、パートナーの税証明の取得には、委任状と身分証明書が必要	
3_熊谷市	○						○					なし	
4_川口市	○	○	○			○	○					9. について、同一世帯であれば交付可能	
5_行田市	○											なし	
6_秩父市	○	○								○	19- 1 予防接種健康被害救済制度 19- 2 予防接種履歴紹介 19- 3 妊娠届出 19- 4 犯罪被害者等支援見舞金	2 パートナーが患者のキーパーソンであると認められる場合。 19-1本人が疾病や入院中等により申請が困難な場合。 19-2本人が都合により申請が困難な場合。 19-3本人が体調不良等で届出が困難な場合。	
7_所沢市	○	○							○	○	①市の指定する日に届出した場合、急須をプレゼント ②親子収穫体験（さといもの植え付け、収穫体験、茶摘み体験、いちご狩り体験等）への参加 ③こども支援センターの4歳未満の乳幼児の親子が安心して過ごすことができる交流施設の利用 ④両親学級への参加 ⑤スマートハウス化推進補助金(家庭用)における「三世代同居の加算措置」 ⑥運転免許証自主返納者に配布の「ところばスの無料乗車回数券」の家族利用 ⑦消防での証明書交付	1 について、市内在住又は在勤に関する要件や収入基準等、所定の要件有 9 について、本人と同一生計で同居している場合に限る 1 0 ⑤について、18歳未満を含む三世代が同居して日常生活を営んでいる場合に限る 1 0 ⑥について、同居している場合に限る	
8_飯能市	○	○								○	・移住・定住支援補助金申請（補助対象者の親族要件にパートナー等を含む） ・犯罪被害者支援（親族にパートナーシップの関係を含む）	なし	
9_加須市	○		○			○			○	○	・がん検診受診券・国保検診受診券再交付の際に親族と同様の扱いとすること ・高齢者予防接種予防票交付申請時に親族と同様の扱いとすること ・開発許可審査等手数料の免除	3について、事前に保育園や学童保育等に送迎者登録をする必要がある。 10について、市内に親族を有する者が市内に自己居住用住宅を取得する場合が対象	
10_本庄市	○									○	オリジナルデザイン表紙広報誌の申込みが可能。	なし	
11_東松山市	○											なし	
12_春日部市	○									○	犯罪被害者等見舞金 市県民税課税（非課税）証明書の発行（同一世帯であること） 記念樹の配布	1 について、同一世帯であれば申請可能	
13_狭山市	○		○							○	・炭山茶と急須のプレゼント ・災害援助金の支給 ・災害時避難施設利用給付金 ・埋葬料の支給 ・消防での証明書交付（救急車による搬送証明書交付、罹災証明の交付）	1 について、パートナーシップ制度有の場合利用可能 1 0 その他「消防での証明書交付」について、パートナーシップ制度有の場合利用可能	
14_羽生市	○		○					○	○	○	①家族介護用品支給事業 ②家族介護型奨学金支給 ③徘徊高齢者等位置検索サービス事業 ④パパ・ママ応援ショップ優待カードの交付 ⑤犯罪被害者等支援	①在宅介護している同居の家族（住所が同一である）として申請可能 ②在宅介護している同居の家族（住所が同一である）として申請可能 ③在宅介護している家族として申請可能 ④対象児童の子育てに関わっていれば交付可能 ⑤犯罪被害者の家族または遺族として申請可能	
15_鴻巣市	○		○			○			○	○	児童手当・こどもの医療費等の申請（委任状不要）	なし	
16_深谷市	○				○	○	○	○	○	○	国民健康保険税納付済通知書の請求、重度心身障害者自動車等燃料費補助金申請、老人ホーム入所措置申請、徘徊者検索システム事業申請、ねたきり高齢者等移動支援申請、外国人高齢者福祉手当申請、おむつサービス申請、移住支援金申請、犯罪被害者等見舞金申請、国済寺土地区画整理審議会の傍聴、り災証明書（火災）交付申請、救急搬送証明書交付申請、学校医・学校歯科医・学校薬剤師公務災害補償遺族補償請求	10り災証明書（火災）交付申請、救急搬送証明書交付申請について、同居している場合は親族として申請が可能	
17_上尾市						○				○	「家庭ごみの持ち込み」について、2親等以内の親族であれば本人に代わって持ち込みが可能であるサービスについて、パートナーシップ宣誓書受領証の提示があれば親族として取り扱う	なし	
18_草加市	○								○			9 について、同一世帯または同一住所に限る。	
19_越谷市	○	○								○	敬老祝金（弔慰金）の受け取り	1 について、パートナーシップの宣誓証明書をもらって「事実上婚姻関係と同様の事情にある者」とする。 1 0 について、生計を同じくしている者であること。	
20_蕨市	○	○	○					○	○	○	住民票の発行、緊急搬送先に関する情報提供、り災証明書の発行、災害弔慰金、障害者自動車燃料費の助成、埼玉県国民健康保険団体連合会が指定した保養施設の宿泊利用助成の申請	8、9、住民票の発行、り災証明書の発行、埼玉県国民健康保険団体連合会が指定した保養施設の宿泊利用助成の申請について、同一世帯であることが必要	
21_戸田市	○	○	○			○	○		○	○	記念樹のプレゼント	3についてパートナーシップ制度の有無にかかわらず、登録していれば対応可能（私立保育園は園による） 6についてパートナーシップ制度の有無にかかわらず、取得可能 7についてパートナーシップ制度の有無にかかわらず、必要書類を提出すれば対応可能 9についてパートナーシップ制度の有無にかかわらず、同一世帯であれば交付可能	

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（単室住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営墓地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休暇制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等税金等）	8.住民票の続柄を変更できる（離婚者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他詳細	左記行政サービスの利用要件	11.利用できる行政サービスはない
22_入間市	○								○	○	・埼玉西武ライオンズフレンドリーシティ野球観戦招待抽選チラシの配布 ・急須・一煎パックのプレゼント ・障害に関する各種助成・手当・支援・給付・サービスの代理手続き ・差押禁止額算定時、生計を一にする者に宣誓者を含む	9について、同一世帯であることが要件 10の障害に関する各種助成…について、障害者手帳の持参が要件 10の差押禁止額算定時…について、同一世帯であることが要件	
23_朝霞市	○		○		○	○		○	○	○	住民票の写しの交付	9・10について、同一世帯であれば委任状不要で交付可能。 1・8・9について、受領証明書等の提示が必要。	
24_志木市	○		○									なし	
25_和光市			○					○	○	○	オリジナル広報わこうのプレゼント	8及び9について、受領証明書等の提示を必要とする。	
26_新座市			○	○		○		○	○	○	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の届出時に記念撮影を行い、広報特別号として写真を贈呈する。	3.保育園等の送迎は制度の届出有無に限らず、送迎者として登録していれば対応可能 4.公営墓地の申し込み（同一区画へ納骨すること）は、制度の届出有無に限らず、必要な要件を満たしていれば対応可能 6.市町村職員の休暇制度は結婚休暇のみ利用可能	
27_橋川市	○		○			○				○	早期不妊検査費・不妊治療費・不育症検査費の助成	なし	
28_久喜市			○			○		○	○	○	①原動機付き自転車等の登録と廃車、②-1犯罪被害者等支援見舞金、2寝具乾燥消毒等事業、3徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業、4配車サービス事業、5訪問理容サービス事業、6緊急時通報システム事業、7介護家族用品支給事業、8上下水道関係証明書交付、③-1DV相談、2住民票の交付、3久喜市の公共施設での届出談話の実施、4国民健康保険及び後期高齢者医療の資格確認書等の再交付、5国民健康保険限度額適用認定証の交付、6人間ドック・脳ドックの費用助成の申請、7保養施設の利用助成の申請、8国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料納付額の証明、9久喜市災害見舞金、10災害救護資金の貸し付け、11音楽荘ショートステイ事業、12家庭児童相談、13ババ・ママ応援ショップ優待カードの交付、14障害福祉サービス全般、15介護認定申請、被保護者証の再交付等	3について、制度の利用に関わらず、あらかじめ保護者を通じて申し出た方へ対応可能。6について、パートナー及びファミリーシップにある者については取得可能。8について、同一世帯に住民登録している場合、希望により「縁故者」とすることが可能。9について、続柄が縁故者の場合は交付申請が可能。その他①について、同居するパートナー及びファミリーシップにある者については申請が可能。その他②-1から8について、パートナー及びファミリーシップにある者について利用可能。その他③-2、10、13について、同一世帯であれば申請可能。③-4から8について本人確認書類があれば同一世帯員の申請可能。③-9について、葬祭を行う者であれば申請可能。③-11について、義理者であれば申請可能。③-12について、18歳未満のお子様に関する相談が可能。③-13について、対象児童と同一世帯であれば可能。③-14について、申請者本人の署名により手続き可能。③-15について、申請者本人の署名や再交付証明書等の郵送など、一定の条件を満たせば手続き可能。	
29_北本市	○		○							○	パートナーシップ宣誓記念版広報、児童手当、こども医療費、乳幼児用品貸出事業、子育て応援事業（こども商品券）、災害見舞金等支給制度	3について、公立保育所は、パートナーシップ制度の利用問わず、保護者を通して申請した場合、対応可能	
30_八潮市	○											なし	
31_富士見市	○		○				○					なし	
32_三郷市	○									○	災害時における安否情報提供、犯罪被害者等見舞金	なし	
33_蓮田市			○			○	○			○	希望者は、市マスコットキャラクターと記念撮影ができる。	なし	
34_坂戸市	○		○						○	○	「障害児の介護用自動車燃料購入費補助申請」「犯罪被害者遺族見舞金支給申請」「多世代同居住宅改修等工事補助金申請」「多世代同居住宅取得補助金申請」について親族と同様の要件で交付できる。	なし	
35_幸手市	○		○						○			3について、事前に市や保育園等での申出・登録が必要 9について、委任状と本人確認書類が必要	
36_鶴ヶ島市			○						○	○	住民票の発行	9について、同一世帯が要件。 10について、同一世帯の場合は、住民票の発行が可能。また、法令等で定められているものを除き、法令上の婚姻等の関係と同様の行政サービスを受けることができるよう可能な限り対応。	
37_日高市										○	救急車による搬送証明書の交付、リ災証明書の交付（埼玉県西部地域まちづくり協議会構成5市から埼玉県西部消防組合に理解、協力を求め、令和6年7月1日より運用開始）	なし	
38_吉川市						○				○	・罹災証明書の申請、受領 ・教育・保育給付認定の申請(認可保育施設の利用申込を含む) ・子育てのための施設等利用給付認定の申請 ・学童保育の利用申請	なし	
39_ふじみ野市	○							○		○	ふじみ野市犯罪被害者等支援条例施行規則で定めた遺族見舞金の支給対象となる。	8について、同一世帯であれば続柄が変更可能	
40_白岡市						○				○	1 犯罪被害者等支援見舞金 パートナーを犯罪被害者の配偶者として、遺族見舞金申請が可能。 2 災害見舞金の支給 葬祭を行う者であれば災害による死亡に係る見舞金の支給申請が可能。	なし	
41_伊奈町	○		○		○	○	○		○	○	・一時預かり事業 ・犯罪被害者等見舞金 ・教育・保育給付認定申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・子育てのための施設等利用給付認定申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・放課後児童クラブの登録または辞退等の申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可）	9. 税証明の交付は、同一世帯に限り委任状なしで交付可能。	
42_三芳町			○									なし	
43_毛呂山町	○											なし	
44_越生町										○	対象者がいないため、検討中	なし	
45_滑川町									○			なし	
46_嵐山町									○			なし	
47_小川町	○		○					○		○	福祉サービスの代理申請、各種証明書の交付申請	同一世帯または同一住所であれば続柄が変更可能	
48_川島町			○	○								3について、保育園の送迎は、宣誓者に限らず、あらかじめ保護者を通じて申し出た方へ対応可能。	

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（単営住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営墓地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休暇制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等税金等）	8.住民票の続柄を変更できる（離婚者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他詳細	左記行政サービスの利用要件	11.利用できる行政サービスはない
49_吉見町												なし	○
50_鳩山町										○	犯罪被害者等支援見舞金	なし	
51_ときがわ町												なし	○
52_横瀬町										○	【横瀬町 新婚等世帯家賃補助金】 補助内容：家賃の1/2を補助（上限：月額1万円） 対象期間：最大12ヶ月間	なし	
53_皆野町												なし	○
54_長瀬町												なし	○
55_小鹿野町												なし	○
56_東秩父村									○	○	住民票の写しの交付	なし	
57_美里町												なし	○
58_神川町	○											なし	
59_上里町	○		○						○	○	住民票の写しの交付	9について、住民税関係の証明、納税関係の証明に限る。同一住所地の居住の要件あり。	
60_寄居町	○											なし	
61_宮代町			○									なし	
62_杉戸町	○					○				○	災害見舞金等の交付、入学準備金貸付制度	なし	
63_松伏町								○		○	母子手帳の届出	17～8について、同一世帯であれば続柄が変更可能	